

(様式3) 新規評価基準

建設部

道路建設課

事業名		道路改築	箇所名	
区分	評価項目	評価区分	得点	備考
必要性 配点30点	計画交通量	A 計画交通量10,000台/日以上	15	
		B 計画交通量1,500台/日以上10,000台/日未満	10	
		C 計画交通量1,500台/日未満	0	
	代替道路	A 唯一の道路である(迂回路はあるが30分以上の迂回を伴う)	10	
		B 代替となる道路がある	0	
	ネットワーク (道路網)	A 駅やインターチェンジが20km以内にある	15	
		B 駅やインターチェンジが20km以上にある	10	
		C 駅やインターチェンジに通じる路線でない	0	
		A 通行不能区間、冬期通行規制の解消又は市街地の活性化に資する路線である	20	
		B 山間地域の生活支援、商業、工業地域へのアクセスに寄与する	15	
各事業特有の必要性 (安全の確保)	C 山間地域の生活支援、商業、工業地域へのアクセス、市街地の活性化に寄与しない	0		
	A 観光地に通じる道路(来客数5万人以上/年)	10		
	B 観光地に通じる道路ではない	0		
	すれちがいやすく、急カーブ、急勾配を緩和			
	A 5.5m未満 又は 60m未満 又は 6%以上	15		
	B 5.5m以上6.5m未満	10		
重要性 配点15点	関連計画との整合	C 6.5m以上	0	
		A 自動車と自転車・歩行者との分離を図る	15	
		B 歩道はあるが不十分であるものを再整備	5	
	設計上の環境・ 景観配慮	C 自動車と自転車・歩行者との分離がなされていない	0	
		A 県計画に位置付けがある又は他の計画に関連(2個以上)	40	
		B 県計画に位置付けがある又は他の計画に関連(1個)	25	
	地域の法的な 位置付け	C 該当なし	0	
		A 環境・景観配慮がされ確実性が高い	25	
		B 環境・景観配慮がされているが確実性が低い	15	
効率性 配点15点	費用対効果	C 環境・景観配慮をしていない	0	
		A 緊急輸送路(1次)に位置付けられている	35	
	事業効果の早期発現 (事業年数)	B 緊急輸送路(2次)又は、振興山村、積雪地域、過疎地域、地震防災対策強化地域、観光圏整備実施計画認定地域に位置付けられている	20	
		C 特別な位置づけはない	0	
		A 事業年数 5年未満	35	
		B 事業年数 5年~10年未満	20	
コスト縮減	C 事業年数 10年以上	0		
	A 全体的に構造物・規格等についてコスト縮減を実施している。	45		
	B 部分的に構造物・規格等についてコスト縮減を実施している。	30		
緊急性 配点20点	安全性の向上	C コスト縮減を実施していない。	0	
		A 交通事故や落石等の危険箇所の安全を向上させる	30	
		B 交通事故や落石等の危険箇所指定はないが安全を向上させる	20	
	各事業特有の緊急性 (渋滞対策・環境保全) (医療・福祉・教育)	C 交通事故や落石等の危険がない	0	
		A 主要渋滞箇所又は騒音・振動箇所が緩和する	35	
		B 主要渋滞箇所又は騒音・振動箇所ではないが、朝夕の局部的現象を緩和する	25	
		C 渋滞対策又は騒音・振動対策ではない	0	
		A 医療・福祉の連携が発揮できる道路(ネック箇所の解消)	35	
		B 医療・福祉の連携が発揮できる道路(円滑化を図れる)	25	
(新規) 計画の 熟度 配点20点	地域からの要望	C 医療・福祉の連携に関係ない道路	0	
		A 地域住民の内発的な要望が強い	35	
		B 市町村等からの要望	25	
	事業情報の共有	C 特に要望がない	0	
		A 広く一般に周知	35	
		B 関係者中心に周知	25	
住民参加の状況	C 特に周知していない	0		
	A 住民が計画策定に直接参加	30		
	B 住民や市町村の意見を計画策定	20		
		C 特に住民意見は反映していない	0	